

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝谷 博司
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 新述 孝祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 新述 孝祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期連結 累計期間	第49期 連結
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	7,312,335	7,424,199	14,609,726
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	272,801	18,097	268,413
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (千円)	2,191,970	110,051	2,085,252
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,296,220	110,346	2,242,892
純資産額 (千円)	5,906,976	5,915,185	5,900,542
総資産額 (千円)	11,729,117	13,830,847	14,546,695
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	164.91	8.24	156.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	42.8	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	883,589	228,960	371,798
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,782	277,548	111,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	282,801	283,710	1,040,306
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	1,789,808	3,437,434	4,227,654

回次	第49期 第2四半期連結 会計期間	第50期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 ( ) (円)	161.94	14.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第49期第2四半期連結累計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第50期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動および収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社グループは、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、2020年8月31日に「2020年～2024年中期経営計画（骨子）ResilientPlan2020」を策定し開示しております。このレジリエントプランに基づき、コロナショックへの環境適応のために既存方針の加速を決断し、構造改革の推進及び一杯抽出事業への設備投資、業務用事業におけるプレゼンスの向上、工場再編によるコスト優位性をレジリエントプランにおける成長ドライバーと位置付け、レジリエントカンパニーを目指し取組みを始めております。

また、政府や各自治体のガイドラインに基づき、引続き従業員の感染拡大の抑制に取り組み、お客様へ安全・安心な製品の安定した供給を徹底しながら、業務効率化を図り、経費削減に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間につきまして、工業用コーヒーにおいては、オフィス街における自動販売機およびコンビニエンスストアでの販売回復は遅れているものの、前年の緊急事態宣言による外出自粛等による大幅な販売減少からは回復基調であり、前年を上回る結果となりました。業務用コーヒーにつきましては、外食店舗が中心となるため、依然として休業や時間短縮営業の制限等が生じ、厳しい状況が続きましたが、外食に対する需要の回復及びテイクアウト、物販等の需要拡大を見据えた一杯抽出製品等の企画や提案営業力の強化に取り組み前年を上回る結果となりました。

株式会社アートコーヒーにつきましては、既存取引先との深耕化及び新規取引先への積極的な営業活動を行っているものの、取引先が外食店舗中心であることから新型コロナウイルスの影響を受けており、売上高、数量ともに昨年を下回りました。

以上の取組の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,424百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。また、利益面では営業損失は35百万円、経常損失は18百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は110百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末より1,189百万円減少し、7,016百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が790百万円、受取手形及び売掛金が234百万円、原材料及び貯蔵品が97百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末より473百万円増加し、6,814百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が518百万円増加し、無形固定資産が10百万円減少したことによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より715百万円減少し、13,830百万円となりました。

#### 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末より394百万円減少し、3,742百万円となりました。その主な要因は、未払金が354百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が811百万円、その他流動負債が20百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末より336百万円減少し、4,173百万円となりました。その主な要因は、長期借入金175百万円、繰延税金負債が136百万円減少したことによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末より730百万円減少し、7,915百万円となりました。

#### 純資産の部

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末より14百万円増加し、5,915百万円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末より2.2ポイント上昇し、42.8%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ790百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には3,437百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、228百万円(前第2四半期連結累計期間に使用した資金は883百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が19百万円、売上債権の減少による収入234百万円、仕入債務の減少による支出811百万円、減価償却費117百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は277百万円となりました。これは主に、投資計画に基づいた266百万円の有形固定資産の取得による支出によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は283百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出175百万円及び配当金の支払額106百万円によるものであります。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結会計期間において、当社の親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社の100%子会社であるユーシーシー上島珈琲株式会社に対して、当社の子会社である株式会社アートコーヒーが所有する山梨工場を譲渡する譲渡契約書を締結する旨を決議し、同日付で株式会社アートコーヒーとユーシーシー上島珈琲株式会社との間で本契約を締結いたしました。

詳細は、『3 経営上の重要な契約等』に記載のとおりであります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題については、これまでの課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大の中、政府や各自治体のガイドラインに基づき従業員の感染拡大の抑制に取り組み、お客様へ安全・安心な商品の安定した供給に努めています。具体的には、検温結果と健康状態の記録やマスク着用徹底、その他営業・管理部門は在宅勤務・時差出勤の推奨、製造部門はシフト勤務等によって感染リスクを最大限抑止する対策を徹底し、万が一感染者が発生しても事業を継続するための対策を講じております。また、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言に基づく外出自粛要請により、消費マインドが低下するとともに各種活動が抑制されております。業務用においては、巣ごもり消費による内食へのシフトなど食の消費行動で生じた大きな変化に対応した需要の獲得など新たな付加価値を提供していけるよう推進しております。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のための様々な取り組みを実施し、事業継続に最大限努めてまいります。

#### (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、86,697千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響など、厳しい経営環境が続くことが予想されるため、その動向について今後も注視してまいります。

### 3【経営上の重要な契約等】

第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

#### (譲渡)

当社は、2021年6月15日に開催した当社取締役会において、当社の親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社の100%子会社であるユーシーシー上島珈琲株式会社に対して、当社の子会社である株式会社アートコーヒーが所有する山梨工場を譲渡する譲渡契約書を締結する旨を決議し、同日付けで株式会社アートコーヒーとユーシーシー上島珈琲株式会社との間で本契約を締結いたしました。

#### 1．譲渡の理由

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済活動が制限される中、コーヒー業界においても外食需要の低迷、巣ごもり消費による内食へのシフトなど大きな変化が生じております。

斯かる状況下、当社は、2020年8月31日に「2020年～2024年中期経営計画(骨子)Resilient Plan 2020」を策定・開示し、長期化の様相を呈するコロナショックへの対応及び来たるポストコロナを睨んだ構造改革を進めております。

今般、その一環として、当該工場と当社の神奈川総合工場を統合し、最適生産体制の再構築を図ることといたしました。

当社及び株式会社アートコーヒーの経営の独自性を維持しつつ、経営資源の集中を図ることで、工場稼働率改善による生産性向上、生産設備への継続的な投資環境確保等を促進し、お客様への更なるサービスを強化していくものであります。

#### 2．譲渡の内容

##### (1) 子会社の概要

商号	株式会社アートコーヒー
所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル 4F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩澤 博紀
事業内容	1. コーヒーの焙煎・加工及び販売 2. 食料品・飲料品の製造販売及び輸出入 3. 飲食店施設の建設企画及び運営に関するコンサルタント業務
資本金	450百万円

##### (2) 譲渡の内容

対象資産の名称	株式会社アートコーヒー 山梨工場
所在地	山梨県笛吹市八代町南4277
資産の概要	土地、建物、生産設備
譲渡価格	1,800百万円
帳簿価格	1,650百万円
譲渡益	150百万円

##### (3) 相手方の概要

名称	ユーシーシー上島珈琲株式会社
所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目7番7
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 朝田 文彦
事業内容	コーヒー、紅茶、ココアの輸入並びに加工、販売 缶コーヒー等の飲料の製造、販売。各種食材の仕入、販売
資本金	1,000百万円
設立年月日	2010年4月1日
純資産	8,456百万円
総資産	47,214百万円
大株主及び持株比率	ユーシーシーホールディングス株式会社(100%)
上場会社と当該会社の関係	
資本関係	当社と同じ親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社が当社株式を7,008,600株(所有割合52.37%)所有しており、その100%の子会社であります。

人的関係 当社取締役である上島豪太氏は、ユーシーシー上島珈琲株式会社の代表取締役グループCEOを兼務しております。

取引関係 当社とユーシーシー上島珈琲株式会社との間において製品販売及び生豆仕入れにおいて取引があります。

関連当事者への該当状況 ユーシーシーホールディングス株式会社は当社の主要株主であり、関連当事者に該当いたします。

### 3. 譲渡の日程

取締役会決議	2021年6月15日
譲渡契約書締結日	2021年6月15日
実施予定日	2021年12月31日(予定)

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月23日 (注)1	11,000	13,880,200	5	2,509	5	565
2021年4月23日 (注)2	11,000	13,869,200	-	2,509	-	565

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額 1,030円

資本組入額 515円

割当先 当社社外取締役を除く取締役7名

取締役を兼務しない執行役員1名

(注)2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中町7-7-7 (登記簿上の住所は、兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6)	7,008,600	52.37
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,318,100	9.85
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	333,400	2.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	179,000	1.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	92,400	0.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	81,900	0.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	71,300	0.53
美鈴コーヒー株式会社	東京都世田谷区南烏山6-18-21	61,300	0.46
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	60,800	0.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-12	60,600	0.45
計	-	9,267,400	69.24

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 512,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,269,800	132,698	-
単元未満株式	普通株式 87,400	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	132,698	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区新橋6-1-11	512,000	-	512,000	3.69
計	-	512,000	-	512,000	3.69

(注)当社は、2021年3月24日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期会計期間において自己株式11,000株の消却を行いました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,227,654	3,437,434
受取手形及び売掛金	2,490,892	2,255,966
商品及び製品	478,677	451,796
仕掛品	16,208	44,577
原材料及び貯蔵品	801,070	703,103
その他	191,231	123,746
貸倒引当金	395	359
流動資産合計	8,205,340	7,016,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,754,652	5,777,202
減価償却累計額	2,908,246	2,955,815
減損損失累計額	188,175	188,175
建物及び構築物(純額)	2,658,230	2,633,211
機械装置及び運搬具	5,808,771	5,708,772
減価償却累計額	4,627,473	4,547,936
減損損失累計額	155,481	155,481
機械装置及び運搬具(純額)	1,025,815	1,005,354
土地	1,942,455	1,942,455
リース資産	15,740	15,740
減価償却累計額	8,232	8,232
減損損失累計額	7,058	7,058
リース資産(純額)	449	449
建設仮勘定	330,628	895,844
その他	491,244	486,553
減価償却累計額	391,334	388,793
減損損失累計額	57,095	56,212
その他(純額)	42,814	41,547
有形固定資産合計	6,000,395	6,518,862
無形固定資産		
ソフトウェア	90,957	80,240
無形固定資産合計	90,957	80,240
投資その他の資産		
投資有価証券	84,071	80,748
その他	167,366	136,164
貸倒引当金	1,435	1,435
投資その他の資産合計	250,002	215,478
固定資産合計	6,341,355	6,814,581
資産合計	14,546,695	13,830,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,203,568	2,391,793
短期借入金	381,250	381,250
未払金	392,234	747,075
未払法人税等	19,728	34,403
賞与引当金	30,240	93,673
資産除去債務	-	5,050
その他	109,544	88,984
流動負債合計	4,136,566	3,742,230
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,006,250	3,831,250
繰延税金負債	140,214	3,369
役員退職慰労引当金	12,829	8,036
退職給付に係る負債	286,929	274,498
資産除去債務	16,380	11,330
持分法適用に伴う負債	-	1,691
その他	46,982	43,255
固定負債合計	4,509,585	4,173,431
負債合計	8,646,152	7,915,661
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,008,156	2,509,743
資本剰余金	1,302,056	3,694,280
利益剰余金	110,195	220,197
自己株式	510,926	500,392
株主資本合計	5,909,481	5,923,828
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,938	8,643
その他の包括利益累計額合計	8,938	8,643
純資産合計	5,900,542	5,915,185
負債純資産合計	14,546,695	13,830,847

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	7,312,335	7,424,199
売上原価	5,864,381	6,256,363
売上総利益	1,447,954	1,167,836
販売費及び一般管理費	1,173,931	1,203,133
営業損失( )	282,977	35,297
営業外収益		
受取利息	6	260
受取配当金	932	330
助成金収入	-	28,304
その他	23,495	11,741
営業外収益合計	24,434	40,635
営業外費用		
支払利息	11,507	15,333
持分法による投資損失	-	4,290
その他	2,751	3,811
営業外費用合計	14,258	23,435
経常損失( )	272,801	18,097
特別損失		
固定資産除却損	546	1,515
減損損失	2,170,039	-
特別損失合計	2,170,586	1,515
税金等調整前四半期純損失( )	2,443,387	19,612
法人税、住民税及び事業税	4,825	7,310
法人税等調整額	152,345	136,974
法人税等合計	147,520	129,664
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,295,867	110,051
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	103,897	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,191,970	110,051

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,295,867	110,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	352	294
その他の包括利益合計	352	294
四半期包括利益	2,296,220	110,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,192,232	110,346
非支配株主に係る四半期包括利益	103,897	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	2,443,387	19,612
減価償却費	294,394	117,076
のれん償却額	38,939	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	17	35
賞与引当金の増減額( は減少)	34,105	63,433
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8,821	17,224
減損損失	2,170,039	-
受取利息及び受取配当金	939	590
支払利息	11,507	15,333
有形固定資産除却損	546	1,515
売上債権の増減額( は増加)	1,324,924	234,926
たな卸資産の増減額( は増加)	10,077	96,478
仕入債務の増減額( は減少)	2,074,550	811,775
持分法による投資損益( は益)	-	4,290
その他	214,085	74,618
小計	839,624	241,565
利息及び配当金の受取額	934	590
利息の支払額	10,915	15,361
法人税等の還付額	-	43,090
法人税等の支払額	33,984	15,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	883,589	228,960
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	114,216	266,099
無形固定資産の取得による支出	45,966	10,297
投資有価証券の取得による支出	1,002	537
関係会社株式の売却による収入	177,870	-
貸付金の回収による収入	230	166
その他	11,867	781
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,782	277,548
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	1,701	1,726
長期借入金の返済による支出	175,000	175,000
自己株式の取得による支出	87	213
配当金の支払額	106,012	106,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,801	283,710
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,137,608	790,220
現金及び現金同等物の期首残高	2,927,417	4,227,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,789,808	3,437,434

【注記事項】

( 四半期特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前当期純利益または税金等調整前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

( 追加情報 )

会計上の見積を行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関する仮定について重要な変更はありません。

( 四半期連結損益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給与賞与	363,197千円	274,243千円
役員報酬	52,383千円	77,925千円
賞与引当金繰入額	22,743千円	18,069千円
退職給付費用	14,908千円	7,333千円
荷造運送費	304,809千円	236,897千円
減価償却費	80,961千円	32,845千円
研究開発費	57,850千円	86,697千円

## 2 減損損失

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

前第2四半期連結累計期間において、以下の資産グループの減損損失を計上しております。

### （1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都千代田区等	コーヒー関連事業用資産 （アートコーヒー事業）	のれん	222,528
		顧客関連資産	920,550
		土地	94,000
		その他有形固定資産	380,413
		その他無形固定資産	44,631
東京都港区等	コーヒー関連事業用資産 （キューリグ関連事業）	のれん	439,450
		有形固定資産	43,546
		その他無形固定資産	24,918
合計			2,170,039

### （2）減損損失の認識に至った経緯

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえてキューリグ関連事業及びアートコーヒー事業の今後の事業計画の見直しを行い、将来収益に関する不透明感が高まったことを踏まえて、回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能価額まで減損損失を計上しております。なお、これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価額に基づいております。

### （3）資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,789,808千円	3,437,434千円
現金及び現金同等物	1,789,808千円	3,437,434千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	106,012	8	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、譲渡制限株式報酬として新株式の発行を行うことを決議し、2020年4月24日に払込手続が完了いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が41百万円、資本準備金が41百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が5,008百万円、資本準備金が1,302百万円となっております。

また、同日付で新株式と同数の自己株式95,000株の消却を実施いたしました。この結果、第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式が92百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が3百万円、自己株式が510百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	106,770	8	2020年12月31日	2021年3月25日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月24日開催の第49期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少を決議しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が2,504百万円、資本準備金が743百万円減少しました。

また、2021年3月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議し、2021年4月23日に払込手続が完了いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が5百万円、資本準備金が5百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,509百万円、資本準備金が565百万円となっております。

なお、同日付で新株式と同数の自己株式11,000株の消却を実施いたしました。この結果、第2四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式が10百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が220百万円、自己株式が500百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	164円91銭	8円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	2,191,970	110,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	2,191,970	110,051
普通株式の期中平均株式数(株)	13,292,291	13,350,949

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。